

18歳で成人になる皆さんへ

問 暮らし安心課 (☎62-1058)

成人になると変わること、注意すべきことを確認しましょう。

18歳からできること

- ▶ 親の同意なしの契約（スマホの契約、クレジットカード発行、アパートの部屋を借りるなど）
- ▶ 10年有効のパスポートの取得
- ▶ 普通自動車運転免許の取得
- ▶ 国家資格の取得（公認会計士や司法書士など）
- ▶ 結婚
- ▶ 選挙の投票
- ▶ 性同一性障害の人の性別取扱い変更審判



20歳まではできないこと

- ▶ 飲酒、喫煙
- ▶ 競馬、競輪、競艇などの投票券（馬券など）の購入
- ▶ 養子を迎える
- ▶ 大型・中型自動車運転免許の取得



消費者トラブルに注意

親の同意なしで契約ができるようになる一方、消費者トラブルに巻き込まれやすくなる心配があります。契約は法的な責任がある約束です。また、口約束でも契約は成立します。安易に考えず、正しい知識を持ち、悪質商法などにだまされないようにしましょう。

こんなところに気をつけましょう

- ✓ 軽い気持ちで契約しない
- ✓ うまい話に飛びつかない
- ✓ ネットの情報に流されない
- ✓ 契約をせかす人は相手にしない
- ✓ 借金をしてまで契約しない
- ✓ 個人情報を安易に伝えない

もうけ話	美容関連	定期購入	SNS きっかけ
出会い系	18歳・19歳に気を付けてほしい 消費者トラブル 最新10選		異性・ 恋愛関連
仕事関連	新生活関連	借金・ クレカ	通信契約

(独) 国民生活センターHP抜粋

トラブルに遭ったと思ったら、1人で悩まず相談しましょう

◆消費生活センター ☎91-1195

(月・火・木・金曜 9時～12時、13時～16時)

※祝日・年末年始を除く

場 暮らし安心課

◆消費者ホットライン ☎188

近くの消費生活相談窓口につながります。

※年末年始を除く

2027 かりや「二十歳の集い」実行委員募集

内 ▶ 2026かりや「二十歳の集い」前日・当日運営補助

時 令和8年1月10日(土)・11日(日) 午後

場 総合文化センター

▶ 2027かりや「二十歳の集い」企画、準備、運営

対 2027かりや「二十歳の集い」対象者（平成18年4月2日～19年4月1日生まれ）

申 7月4日(金)までに、QRまたは直接、生涯学習課へ。

問 生涯学習課 (☎62-1036) ID 1007532



◆2026かりや「二十歳の集い」

時 令和8年1月11日(日) 午後

場 総合文化センター

